ふるさとセンター大塔に係る質問への回答

(質問)

現在、施設改修工事中とのことですが、どういった改装を行っているのでしょうか?事業計画の立案のため、図面等がありましたらご提供いただきたいです。

(回答)

別紙1のとおり

(質問)

熊野古道を歩く目的の利用者は、どれくらいの人数がいるのでしょうか?

また、熊野古道を歩く方々の国籍はどのようになっていますか?例えば、日本人が約2 割などおおよそで結構です。またもし、熊野古道への入り込み客数について、年度毎、月 別、入り込み客属性等々についてわかる統計資料などがあれば、お教えいただきたい。

(回答)

下記の資料をご参考ください。

- ○田辺市を訪問した外国人観光客へのアンケート調査
 - ・・・田辺市地域公共交通計画(資料編)P. 70~P. 80

(https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/bus/kotsukeikaku.html)

- ○和歌山県観光動態調査
 - ・・・別紙2のとおり

(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062400/doutai2.html)

- ○国道311号線の交通量について
 - · · · 令和 3 年度 全国道路·街路交通情勢調査一般交通量調査 集計表 (https://www.mlit.go.jp/road/census/r3/)

(質問)

施設の一部を使って、例えば、(簡易な) 宿泊機能を持たせた展開にするといった提案は許容されますでしょうか?

(回答)

自主事業として許容されます。ただし、各種関連法令を厳守願います。

(質問)

ごみの搬出方法及び費用負担(負担主体及び金額)について教えてください。

(回答)

田辺市では「家庭ごみ」と「事業系ごみ」の2種類があり、指定管理者は後者です。 ふるさとセンター大塔 敷地内のごみ集積場(鉄製かご)は可燃ごみ専用であり、その他、 不燃物類は地域内最寄りのごみ集積場への搬出となります。

(敷地外のごみ集積場をご利用になる場合、地元住民の方々との調整をお願い致します) 各ごみ集積場をご利用になる場合、「事業者用分別指定袋(1セット(50L 10 枚入) 880円)」を購入いただく必要があり、また、年間購入セット数に制限があります。 それ以上のごみにつきましては、「自己搬入」もしくは「一般廃棄物収集運搬許可業者」 への依頼(いずれも有料)が必要となります。

ごみ集積場以外の情報につきましては、下記の田辺市ホームページ「<u>事業系ごみの処理</u> 方法について | 田辺市 (廃棄物処理課)」をご参照ください。

(https://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/bunbetu/jigyoukei.html)